



第 8 号 (通巻第 702 号)
制作・発行
大分県商工労働部労政福祉課

おいた子育て応援団 (しごと子育てサポート企業)

ステップアップ

事業実施企業募集!

大分県はワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)を推進しています

大分県は、おいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)として県から認証された企業が、「一般事業主行動計画」※の目標が達成され、多様な労働条件や雇用環境の整備が図られるよう、ステップアップ事業の実施企業を募集しています。

事業内容は、県に登録されているアドバイザーが訪問し、「一般事業主行動計画」の目標が達成されるための支援を行うとともに、労働条件や雇用環境の整備について指導・助言をします。アドバイザー派遣に係る経費については県が負担します。
(訪問は 1 企業につき 2 回程度で、今年度は 20 社以内の募集です。)

※「一般事業主行動計画」とは

次世代育成支援対策推進法の規定に基づき策定し、厚生労働大臣(大分労働局)に届け出た行動計画です。

事業主が、従業員の仕事と家庭の両立等に関して目標を立て、目標達成のために講ずる措置の内容等を記載します。

一般事業主行動計画を策定・届出

次世代育成支援対策推進法に基づき、300 人以下の中小企業では計画策定と届出が努力義務とされています。

一般事業主行動計画策定届を大分労働局(厚生労働大臣)に提出



おいた子育て応援団

▶▶ P2

しごと子育てサポート企業に認証申請
大分県労政福祉課に申請、認証(現在 386 社)



おいた子育て応援団

ステップアップ!

しごと子育てサポート企業
ステップアップ事業



大分県登録アドバイザーを派遣します

男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスを推進するためのキーパーソンとなるアドバイザーを登録しています。(現在 11 名登録)

ワーク・ライフ・バランスを推進し、子育て満足度日本一を目指します



目次

- おいた子育て応援団ステップアップ事業 募集 P1
- しごと子育てサポート企業 募集 P2
- 出前講座 受講団体募集 P3
- 春季賃上げ、夏季一時金 要求・妥結状況 ... P4

- 労務管理アドバイス P5
- 県内の動き P6
- 労委だより P6
- 主要労働経済指標 P7
- 労働相談の窓口 P8

父親の子育て参画日本一めざして 仕事と子育て両立支援 モデル企業に指定証を交付

県労政福祉課は、男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組む 5 企業をモデル企業として選定し、6 月 7 日、県庁において指定証交付式を行いました。

子育て中の男性社員と企業にきめ細かな支援を行い、子育てサポート企業としての国の認定取得を目指します。

今年度の指定企業は、社会福祉法人安岐の郷、社会医療法人敬和会、株式会社トキハインダストリー、株式会

社日豊ケアサービス、株式会社日田ビル管理センターの 5 社となっています。



(指定証を交付された各企業出席者と山本和徳県商工労働部長)

募集 おおいた子育て応援団 しごと子育てサポート企業

大分県では、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取り組みとして、一般事業主行動計画策定が努力義務である 300 人以下の中小企業に計画策定を推進するため、おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」の認証制度を設け登録企業の募集を行っています。

平成 22 年 7 月現在で県内 386 社が認証・登録を受け、計画を推進しています。

認証制度とは

大分県が、子育てをサポートする企業として認証し登録することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けていただくことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。

認証・登録されると

- ◎県のホームページなどで広く県民に紹介されます。
- ◎認証マークを会社案内や名刺に使用でき企業イメージが向上します。
- ◎企業の社会的評価が向上し、優秀な人材を確保しやすくなります。
- ◎この制度と連携した金融機関の融資金利の優遇が受けられます。



(認証マーク)

認証・登録までの手続

- ステップ 1 次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定します。
(計画の内容 ①仕事と家庭の両立支援②働き方の見直し③地域における子育て支援)
- ステップ 2 一般事業主行動計画策定届を労働局に提出します。
- ステップ 3 一般事業主行動計画策定届の写しをつけて、県労政福祉課に認証申請をします。
- 認証・登録 認証書と認証マークが交付され、県のホームページ等で広く紹介されます。

問い合わせ先

大分県 商工労働部 労政福祉課 労政福祉班
電話 097-506-3327

詳しい手続きや書式

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0001.html>

このほか、大分県では「おおいた子育て応援団」として次の企業等も募集しています。

パパママとくとくショップ

18歳未満の子どもがいる家庭に、料金の割引や特典などのサービスを実施する店舗・施設など

パパママおでかけサポートショップ

授乳室やおむつ替えコーナーなどの子育て家庭に優しい設備や付加的サービスを行う店舗・施設など

詳しい内容

<http://oitakosodate.net>

出前承ります!

出前講座



大分県労政福祉課では、県民の方のご希望に応じて、県職員が直接会社や学校などを訪問して、労働問題に関する講演を行っています。

出前メニュー

- 就職を予定する学生(大学・短大・専修学校)や高校生を対象とした「働き方のルール」に関する出前講座
- 働いている方を対象にした「労働法」に関する出前講座
- 企業の経営者、人事・労務管理担当の方を対象にした「労務管理」「ワーク・ライフ・バランス」に関する出前講座



(出前講座の様子)

※ 開催例は上記のとおりですが、ご希望の内容や講座時間などは、ご相談しながら対応させていただきます。

学校、団体、企業などの関係者で講座の開催を希望される方は、
大分県 商工労働部 労政福祉課 労働相談・啓発班
TEL 097-506-3354 FAX 097-506-1827 までご連絡ください。



半世紀で100万社が利用! 安心と信頼の国の退職金制度

中退共

CHU 小企業 退 職金 TAI 共 済制度 KYO

- 国から掛金の助成を受けられます。
- 掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。
- 外部積立型だから管理も簡単。
- 適格退職年金制度から移行できます。

詳しくは
ホームページを
ご覧ください。

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 TEL (03)3436-0151(代表) FAX(03)3436-0400
独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

(平成22年春季賃上げ要求・妥結状況 6月30日現在)

平成22年 春季賃上げ要求・妥結状況 (最終) 6月30日現在 県労政福祉課

産 業	要 求					妥 結		
	要求 組合数	年齢	平均賃金	要求額 (円)	要求率 (%)	妥結 組合数	妥結額 (円)	妥結率 (%)
全産業計	128	38.5	255,590	5,459	2.14	114	4,068	1.59
食料品・たばこ	4	36.8	244,589	8,432	3.45	3	4,216	1.71
繊維工業	2	42.1	143,377	4,252	2.97	2	612	0.43
パルプ・紙・紙加工品	3	40.6	243,245	4,282	1.76	3	2,827	1.16
化学・石油・プラスチック	9	40.4	273,128	5,490	2.01	9	4,817	1.76
窯業・土石	6	40.6	285,375	5,795	2.03	6	5,347	1.87
鉄鋼・非鉄	4	41.2	284,357	4,355	1.53	4	4,042	1.42
金属製品	3	38.0	238,950	6,651	2.78	3	3,468	1.45
機械器具	2	37.7	224,873	2,729	1.21	2	2,729	1.21
電気機械器具	3	40.4	299,215	6,091	2.04	3	6,091	2.04
輸送用機械器具	10	33.8	227,662	5,753	2.53	9	4,387	1.93
電子部品・デバイス・電子回路・その他	2	40.9	260,403	3,528	1.35	2	3,528	1.35
鉱業・採石業・砂利採取業	4	44.6	283,417	8,385	2.96	3	4,483	1.62
建設業	3	41.9	226,458	3,739	1.65	3	3,033	1.34
電気・ガス業	3	39.2	298,671	5,124	1.72	3	4,299	1.44
情報通信業	2	35.2	350,556	16,633	4.74	2	7,363	2.10
運輸業・郵便業	21	40.9	212,331	4,276	2.01	20	1,762	0.83
卸売業・小売業	15	36.8	240,806	4,126	1.71	14	2,940	1.21
不動産業、物品賃貸業	1	x	x	x	x	1	x	x
宿泊業・飲食サービス業	2	31.3	231,027	5,637	2.44	2	3,527	1.53
教育・学習支援業	7	39.4	248,259	3,139	1.26	5	1,309	0.53
医療・福祉	11	38.2	246,702	9,925	4.02	7	3,184	1.44
複合サービス事業	8	38.4	220,271	4,953	2.25	6	4,449	2.00
サービス業	3	40.9	276,805	5,785	2.09	2	5,838	2.05

1 概況

調査対象179事業所のうち要求を把握できたのは128事業所で、全体の71.51%です。

そのうち妥結した事業所は114事業所で、要求を把握できた事業所の89.06%です。

2 要求状況

要求を把握できた128事業所の平均要求額は5,459円、率は2.14%となっています。

3 妥結状況

妥結した114事業所の平均妥結額は4,068円、率は1.59%となっています。

(注)・数字はすべて加重平均です。

- ・表中の符号「x」は対象が少ないため公表しませんが、「x」の数値は総数に含まれています。
- ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均です。

(平成22年夏季一時金要求・妥結状況 6月30日現在)

産 業	要 求					妥 結		
	要求 組合数	年齢	平均賃金	要求額 (円)	要求 月数	妥結 組合数	妥結額 (円)	妥結 月数
全産業計	119	38.6	264,787	634,085	2.40	108	573,547	2.12
食料品・たばこ	4	36.8	248,836	721,370	2.90	3	527,119	2.10
繊維工業	3	41.7	194,352	453,662	2.30	3	288,633	1.31
パルプ・紙・紙加工品	2	39.0	252,948	593,462	2.37	2	512,504	1.94
化学・石油・プラスチック	10	40.0	277,537	628,330	2.28	9	621,049	2.23
窯業・土石	5	40.9	305,936	734,944	2.41	3	719,268	2.34
鉄鋼・非鉄	4	40.8	288,389	609,815	2.12	4	596,977	2.07
金属製品	2	41.2	251,333	615,349	2.44	2	485,000	1.95
機械器具	2	38.1	227,889	552,862	2.41	2	552,862	2.41
電気機械器具	4	40.4	317,527	757,942	2.38	4	751,022	2.36
輸送用機械器具	11	34.3	235,483	620,619	2.65	10	523,538	2.21
電子部品・デバイス・電子回路・その他	1	x	x	x	x	1	x	x
鉱業・採石業・砂利採取業	3	44.3	277,232	540,058	1.95	2	585,308	2.12
建設業	4	40.4	264,065	693,452	2.66	4	539,564	2.02
電気・ガス業	3	39.2	303,747	887,463	2.92	3	852,750	2.81
情報通信業	2	34.8	353,784	977,417	2.80	2	878,757	2.51
運輸業・郵便業	18	41.2	234,894	616,263	2.61	17	468,397	1.92
卸売業・小売業	14	37.2	241,140	489,765	2.05	12	441,572	1.85
金融業・保険業	1	x	x	x	x	1	x	x
不動産業、物品賃貸業	1	x	x	x	x	1	x	x
宿泊業・飲食サービス業	3	31.3	230,417	452,035	1.95	3	359,186	1.55
教育・学習支援業	2	45.6	379,321	632,787	1.65	2	632,787	1.65
医療・福祉	9	39.4	222,308	466,048	2.06	7	436,625	1.84
複合サービス事業	8	38.3	230,789	450,452	1.95	8	422,069	1.81
サービス業	3	40.4	243,741	621,562	2.64	3	579,166	2.38

平成22年 夏季一時金要求・妥結状況 (第1回) 6月30日現在 県労政福祉課

1 概況

調査対象178事業所のうち要求を把握できたのは119事業所で、全体の66.85%です。

そのうち妥結した事業所は108事業所で、要求を把握できた事業所の90.76%です。

2 要求状況

要求を把握できた119事業所の平均要求額は634,085円、月数は2.40月分となっています。

3 妥結状況

妥結した108事業所の平均妥結額は573,547円、月数は2.12月分となっています。

(注)・数字はすべて加重平均です。

- ・表中の符号「x」は対象が少ないため公表しませんが、「x」の数値は総数に含まれています。
- ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均です。



【執筆】
特定社会保険労務士
轟 憲人
(轟社会保険
労務士事務所)

労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

～時間外割増賃金の支給方法について～

最近、時間外労働の割増賃金をめぐる労使間トラブル等が増加しているようです。今後は、これを争うような裁判の増加も確実視されています。

労働基準法(以下、労基法といいます。)では、第37条で「法定時間外労働又は、法定休日に労働させた場合は、通常の労働時間または、労働日の賃金の計算額の2割5分以上、5割以下の範囲内で計算した割増賃金を支払わなければならない」と定められています。

現在、休日の労働については3割5分以上、法定時間外労働については2割5分以上とされています。

また、改正によって月60時間以上の法定時間外労働については、5割以上の割増賃金の支払いが必要となっています。(一定の中小企業は猶予されています。)

この割増賃金を実際に労働した時間にかかわらず、毎月定額で支払うという方法をとっている会社さんがよくあります。定額時間外手当または、定額残業代等(以下、定額残業代と言います。)と呼ばれるものです。

労働契約を結ぶ際に、「給与は、残業代込で〇〇円です」とすれば、これも定額で残業代を支払うことを前提としていると考えられます。

この定額残業代のメリットとしては、給与計算業務の省力化、

労務費の月々の「変動」が小さくなるため会社の安定経営に寄与するといったところがあげられます。

このような、時間外労働の割増賃金を、定額で支払うこと自体は問題ありません。判例でも、「時間外の手当を定額で支払うことは、法所定の計算方法による割増賃金を上回る以上適法」とされています。

もちろん、定額の残業代ではカバーできない時間外労働の割増賃金については、不足する金額を加算して支払う必要があります。ですから、労働時間管理が不要になるわけでは、決してありません。

また、実際には、この定額残業代がトラブルの原因となることがよくあります。

事業主さんは「〇〇手当は残業代のつもり」で支払っていたものの、労働者さんは「〇〇手当は、業務内容に対する報酬であって残業代とは、考えてもみなかった」というような認識の違いからトラブルが起こります。

事業主さんは、営業手当や職務手当または、基本給の中に定額の残業代を含めているつもりでも、受け取る労働者さん側にはその認識がないというものです。

これは、事業主さんの説明不足でトラブルになった際、ほとんどの場合は、それが時間外の

手当だという事業主さんの主張は認められないと考えられます。

判例や行政解釈でも「定額の残業代については、基本給や手当に含まれる残業代については、その部分を明確にし、何時間分の割増賃金に当たるのかを明示する必要がある」とされています。

したがって、就業規則や労働契約書、労働条件通知書などに「営業手当〇〇円(うち、〇〇円は20時間分の時間外労働に対する割増賃金として支給する)」などと明示しておく必要があります。

そして、それを労働者の方々に十分理解を得ておかなければなりません。

また、昇給など基本給に変動があった場合は、定額残業代でカバーできる時間外労働の労働時間にも変動が起こりますので、合わせて見直す必要があります。

このように定額残業代を採用する場合、クリアしなければならない問題がいくつもあります。

「給与は残業代込だから」という口約束だけでは、認められないケースがほとんどですから、細心の注意をして残業代トラブルなどにならないようにされる必要があります。



TOPIX 県内の動き

県経営者協会 定時総会

5月31日、大分県経営者協会（幸重綱二会長）は平成22年度定時総会を、大分市のトキハ会館で開催しました。総会では、平成21年度事業報告の



（県経営者協会定時総会出席者）

後、平成22年度活動方針が審議され、重点活動項目として、「転換期にある労働環境への対応」「厳しい経済環境下における（幸重会長のあいさつ）諸課題解決に向けた取り組み」「会員拡大と会員サービスの充実・強化」「良好な労使関係の構築」等が決定されました。



県労福協 第2回定期総会

6月30日、社団法人大分県労働者福祉協議会は大分市の全労済ソレイユにおいて、第2回定期総会を構成

員や関係者等約80名が出席する中で開催しました。

総会では、嶋崎龍生理事長が「県労福協のこの1年は結成50周年や法人格取得など節目の年となった。勤労県民共済会からの公益福祉事業を確実に引き継ぎ、さらに運動を進化させたい」と挨拶。その後、活動の基調として、共感を得られる社会運動づくりや、労働組合等との連携・強化、一般社団法人としての活動の具体化と成果、ライフサポートセンターの活動強化などとともに、2010年度の具体的な活動方針が承認されました。



（嶋崎龍生理事長のあいさつ）

J R九州労組 第19回定期大会を別府市で開催

7月14日～15日、J R九州労組（九州旅客鉄道労働組合）は別府市ビーコンプラザで、九州各県の地方本部から代議員約120名が出席して第19回定期大会を開催しました。

大会では来賓として戸田太治県政福祉課長が広瀬大分県知事のメッセージを披露し、浜田博別府市長が開催地を代表して歓迎のあいさつを行いました。

大会は組織拡大や安全確立など向こう1年間の運動方針を討議・決定しました。



（J R九州労組定期大会）

労委だより

大分県労働委員会事務局

平成22年5月～6月の概況

◎審査事件関係

種別	新規	4月から繰越	終結	7月へ繰越
不当労働行為事件	0	1	0	1
労働組合資格審査	0	1	0	1

※繰越：不当労働行為事件1件及び労働組合資格審査1件は保留中

◎調整事件関係

種別	新規	4月から繰越	終結	7月へ繰越
あっせん	0	0	0	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	4月から繰越	終結	7月へ繰越
あっせん	1	1	1	1

◎会議の開催

5月11日 第1454回定例総会 6月 8日 第1456回定例総会
5月25日 第1455回定例総会 6月22日 第1457回定例総会

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル
097-536-3650

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など 労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

大分県労働委員会（県庁舎本館7階）
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
※相談時間は、9時から17時まで

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間 (時間)		所定内労働時間 (時間)		所定外労働時間 (時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
19年平均	377,731	316,296	299,782	256,612	77,949	59,684	154.2	157.8	140.8	144.8	13.4	13.0
20年平均	379,497	315,010	300,694	256,327	78,803	58,683	153.0	156.9	140.1	144.5	12.9	12.4
21年平均	355,223	302,082	288,478	249,729	66,745	52,353	147.3	155.0	136.4	143.3	10.9	11.7
21年 2月	292,957	248,968	289,008	248,418	3,949	550	143.5	148.6	133.4	138.4	10.1	10.2
3月	301,623	259,075	288,010	252,992	13,613	6,083	145.3	155.8	135.0	144.8	10.3	11.0
4月	299,064	260,995	290,619	253,081	8,445	7,914	152.4	160.5	141.7	148.4	10.7	12.1
5月	296,908	253,182	285,894	251,364	11,014	1,818	140.4	147.3	130.2	137.1	10.2	10.2
6月	513,651	477,233	287,970	256,560	225,681	220,673	152.6	159.9	142.3	150.4	10.3	9.5
7月	405,749	327,947	288,002	247,095	117,747	80,852	154.7	160.9	143.9	150.1	10.8	10.8
8月	299,397	254,535	287,510	247,815	11,887	6,720	144.5	154.1	133.9	141.8	10.9	12.3
9月	293,436	247,819	287,977	246,927	5,459	892	147.1	155.3	136.0	141.5	11.1	13.8
10月	295,889	250,015	289,525	248,149	6,364	1,866	149.7	156.7	138.0	143.1	11.7	13.6
11月	311,172	294,504	289,405	250,694	21,767	43,810	149.7	157.3	137.9	143.7	11.8	13.6
12月	655,229	508,776	289,841	248,227	365,388	260,549	148.0	156.9	135.9	143.6	12.1	13.3
22年 1月	298,773	247,272	288,045	244,631	10,728	2,641	140.9	152.2	129.4	138.4	11.5	13.8
2月	291,696	247,082	289,087	246,558	2,609	524	145.8	155.6	134.1	14.1	11.7	13.7
3月	307,518	258,237	292,031	250,915	15,487	7,322	151.8	163.2	139.5	148.9	12.3	14.3
資料出所	(全国) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数 (総合)17年=100		鉱工業生産指数 (季調済)17年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率 (季節調整値)		月間有効求人倍率 (季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
19年平均	1.52	1.48	1.04	1.03	100.3	100.3	107.4	112.1	323,459	309,661
20年平均	1.25	1.21	0.88	0.86	101.7	101.7	103.8	107.0	324,929	326,678
21年平均	0.79	0.81	0.47	0.48	100.3	101.2	80.5	91.7	319,060	302,563
21年 2月	0.77	0.76	0.59	0.53	100.4	101.1	69.5	71.8	295,494	331,899
3月	0.76	0.86	0.52	0.51	100.7	101.2	70.6	78.4	344,643	337,670
4月	0.77	0.85	0.46	0.49	100.8	101.4	74.8	84.1	344,514	303,695
5月	0.75	0.84	0.44	0.48	100.6	101.6	79.1	88.6	317,195	263,929
6月	0.76	0.82	0.43	0.46	100.4	101.4	80.9	95.3	299,439	259,794
7月	0.77	0.83	0.42	0.46	100.1	101.1	82.6	93.8	316,623	263,392
8月	0.76	0.77	0.42	0.44	100.4	101.6	83.9	95.9	318,067	309,196
9月	0.79	0.80	0.43	0.45	100.4	101.2	85.7	101.4	301,796	247,025
10月	0.78	0.85	0.44	0.47	100.0	101.1	86.1	103.5	306,399	265,776
11月	0.80	0.78	0.45	0.43	99.8	100.8	88.0	103.3	303,564	347,830
12月	0.87	0.79	0.46	0.44	99.6	100.6	89.7	102.7	359,254	341,680
22年 1月	0.85	0.83	0.46	0.46	99.4	100.1	92.1	102.2	321,633	289,479
2月	0.84	0.80	0.47	0.49	99.3	100.1	93.7	103.0	285,211	254,432
3月	0.84	0.89	0.49	0.51	99.6	100.2	94.8	94.1	352,552	283,096
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」	

(注) ●*は速報値・空欄は未公表

●一般職業紹介状況の月次は季節調整値(平成20年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。年平均は原数値)

賃金、残業、退職、解雇など仕事、職場の悩み、トラブルは、

まずご相談ください

大分県労政・相談情報センター

労働相談専用電話

フリーダイヤル **0120-601-540**

携帯・公衆電話用 **097-532-3040**

非正規雇用相談専用ホットライン

専用電話 **097-506-3351**



月～金曜日の毎日8:30～17:15(祝日、年末年始を除く) 大分市大手町3-1-1 県庁舎本館1F

- ◆労働問題全般の相談を受付けます
- ◆相談は来所または電話です
- ◆予約は不要、相談料は無料です
- ◆県職員が直接相談を受けますので秘密厳守です

県内各地での無料相談会もご利用ください

★特別巡回労働相談★

県内各地で毎月1回 午後1時15分～午後4時15分
弁護士や社会保険労務士の直接相談

8月25日(水)
大分市 大分文化会館

9月29日(水)
日田市 県日田総合庁舎

★労働なんでも相談★

県内各地で毎月1回
県職員の直接相談

8月8日(日) 9時～17時
大分市 県庁舎内センター

9月2日(木) 11時～15時
玖珠町 県玖珠総合庁舎

「Web労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課
〒870-8501大分市大手町3-1-1
TEL097-506-3354/FAX097-506-1827
E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoioita-0000.html>
おいたの労働
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>